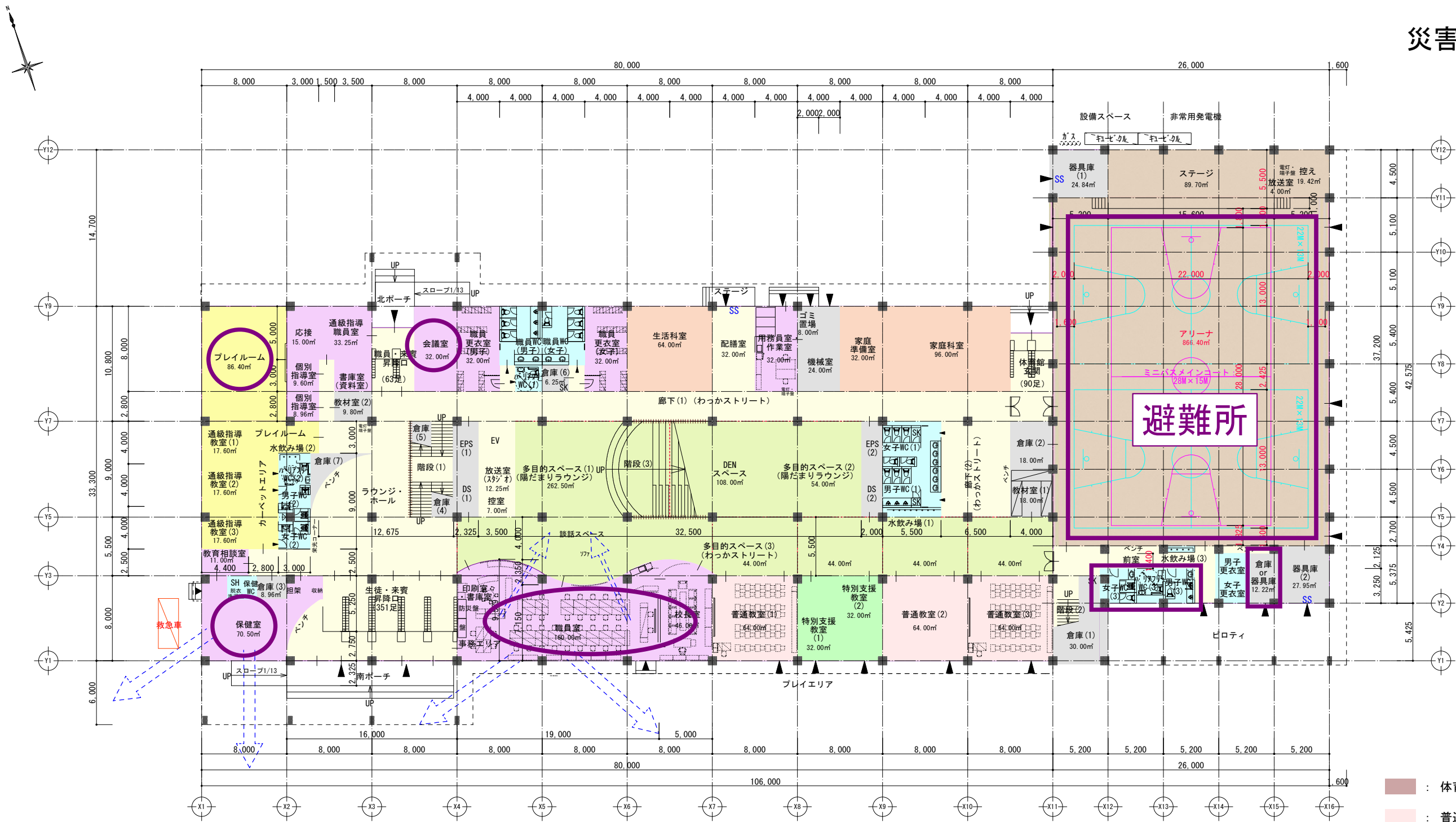


災害対策について



■災害時の考え方

災害時は体育館が主要な避難所、その他の下記室を機能させることを想定し、災害対策用の非常用発電機設置を計画します。
大型発電機の場合、町要望に応える発電容量準備が可能で、備蓄量にもよりますが停電時3日以上連続運転が可能です。

○災害時に対応する室

- ・体育館【避難所】照明（一部）、コンセント（一部）、トイレ
 - ・職員室 照明（一部）、コンセント（一部）
 - ・保健室 照明（一部）、コンセント（一部）、空調機（体調管理を行うため）、シャワー室（LPガス）
 - ・プレイルーム 照明（一部）、コンセント（一部）
 - ・会議室 照明（一部）、コンセント（一部）
- （※プレイルームと会議室については、障がい者、乳幼児等の対応のために必要な場合）

○水源は水道直結（受水槽は設置しない）方針のため、断水時は飲料水は備蓄品から、シャワー利用不可、
トイレ利用は別施設または仮設対応